

令和5年度 第1回 甲賀市市民参画・協働推進検討委員会 会議録（概要）

【日 時】令和5年(2023年)7月4日(火) 13:00～14:30

【場 所】甲賀市まちづくり活動センター 2階 多目的室

- 出席委員 遠藤委員、葛原委員、竹田委員、辻本委員、中川委員、西野委員
橋本委員、平子(明)委員、山本委員、吉田委員
- 事務局 清水総合政策部長、藤橋総合政策次長、築島課長、清水課長補佐、
前田係長、齒黒まちづくり推進員
- 傍 聴 1人
- 会議内容議題
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 議 事
 - (1)令和4年度第1回会議・議事録案について
 - (2)中間支援(市民活動支援)の状況について
 - (3)甲賀市まちづくり基本条例の検証について(案)
 - 4 その他

○事務局

只今から、甲賀市市民参画・協働推進検討委員会令和5年度第1回の会議を開催します。まず初めに、甲賀市市民憲章のご唱和をお願いします。

【市民憲章の唱和】

ありがとうございました。ご着席ください。
開会にあたり、中川委員長よりご挨拶をいただきます。

○中川委員長

みなさんこんにちは。大変暑い日が続いておりますが、本日の議題も大変重要なものとなっております。出来ましたら、委員皆様のご発言をお願いします。

○総合政策部長

改めまして皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。本日は、中間支援およびまちづくり基本条例についてご議論いただくこととなっております。中間支援については、地域と行政の間に立ち、区・自治会や自治振興会などの地縁型組織やNPO法人やボランティア活動などのテーマ型組織への支援について言うものです。このまちづくり活動センター「まる一む」もその役割を果たしているところであり

ます。

また、もうひとつの議題にあります「まちづくり基本条例の検証について」は、市民の皆様へのまちづくりへの参加や市などとの協働について定めています。この条例は、市民の方に自治基本条例策定委員になっていただき、条文作りから関わっていただいたものです。しかしながら、広く市民の皆様には十分周知できていない、策定から7年が経過するなか社会情勢に即したものとなっているか検証する必要があると認識しております。

委員の皆様からも積極的なご意見を賜りたいと存じますので、本日もよろしくお願いたします。

(1) 令和4年度第1回会議・議事録案について

○事務局

それでは、議事に入らせていただきます。進行については、本委員会設置要綱に基づき、委員長に議長として進行をお願いします。

○中川委員長

(1) 令和4年度第1回会議・議事録案について事務局から説明を求めます。

○事務局

議事録案(資料1)に基づき説明。

○中川委員長

会議録について、加筆・修正等のご意見ございますか。

○葛原委員

前回の発言について、意図とした表現ではなかったもので修正をお願いしたいです。

○中川委員長

他になければ、こちらで第1回会議録の確認とさせていただきます。続いて、(2) 中間支援(市民活動支援)の状況について事務局から説明を求めます。

(2) 中間支援(市民活動支援)の状況について

○事務局

中間支援(市民活動支援)の状況について(資料2)に基づき説明。
また、遠藤副委員長より中間支援組織についてレクチャーいただく。

○遠藤副委員長

県内の中間組織といわれるところは約20団体。

運営については、組織によって様々（公設公営・公設民営・民設民営等）である。

民設民営というところの運営については、各地からの委託事業や補助金、企業からの寄付金などを財源に運営されている。中間支援組織の多くは、公的な資金が運営資金である。中間支援組織の多くは、相談業務や情報発信などをしながら市民活動団体への助成事業なども実施している。また、草津市にあるコミュニティ事業団はまちづくり協議会支援も実施している。まちづくりネット東近江では、事業指定寄付制度（事業を指定して、寄付を採択団体と一緒に集める事業）を実施し、コロナ禍に子どもたちに思い出をとということで花火大会の開催について寄付を募ったところ1,400万円という額の寄付が集まった。それにより、多くの市民の皆さんへ中間支援組織として認知された。

○中川委員長

今までの資料の説明に関して何かご意見・質問等はありませんか。先ほどの説明の中で、コミュニティ型とアソシエーション型の支援の事例を紹介いただきましたが、それらの支援を一緒に行うということは、かなり練度の高いものでもあります。コミュニティ支援と市民活動支援を別々にされている自治体も多くあるのです。ご自身の経験や感想でも結構ですのでご発言をお願いします。

○葛原委員

こんなにたくさん組織があることにも驚いた。

○竹田委員

様々な団体の活動に関わっているが、個人のグループで中間支援組織と関わることはイメージしやすいが、自治振興会との関わりについてはイメージしにくいと感じている。地域の課題は人材。人材の派遣的な支援をしていただければと思う。

○辻本委員

個人的には縁遠いなと説明を聞いて感じた。ただ、説明のなかで花火の寄付の話が出ていたが、単純にすごいなと思った。同時に、甲賀市では可能なのだろうかという思いもある。

○西野委員

自主活動センターきずなの立ち上げに関わった方とお話をする機会があった。過去にそんなことがあったと初めて聞いてすごいと感じた。「きずな」と「まる一む」は違うとその方はおっしゃっていた。

遠藤副委員長の説明にあった県内の中間支援組織については、自分自身は知っているところが多くあったが、印象としては一部の人しか知らない組織だと思う。助成金などを探したときに団体が中間支援組織を知ることが多いと思うが、その前の段階で市民活

動団体などが来やすいものがあればいいと思う。

○橋本委員

みんなでe-こうかという団体で活動を行っている。今年度は、市民協働事業提案制度を活用して甲賀市と協働でイノベーションサロン等を開催する。

地域での活動については、生活支援ボランティア、地域のサロンなども行っている。ボランティア人材の確保が課題。また、移動支援についても課題と感じている。

○平子（明）委員

中間支援について初めて知ることも多かった。自身はコミュニティカフェの運営のほか、こども食堂の活動も行っている。子ども食堂ネットワークこうかと市長との座談会が先日開催された。そこでは「持続可能な子ども食堂の役割」というテーマで、今後の課題などについて意見交換を行ったところ。子ども食堂はどこで開催されていて、どのような活動をされているのかという意見が多く、積極的に発信できていないという課題がでていた。食べることだけではなく、学校に行きにくい子どもや生きづらさなど抱えている大人などにも来ていただきミハルカスで横のつながりを作ってほしいと思っている。

○山本委員

自身の活動から、淡海ネットワークセンターより支援を受けている。センターの情報や助成金の情報など支援が手厚いと感じている。個別に職員からも近況などについてどうかとの投げかけもある。やはり手厚い支援が提供できることが、中間支援として必要だと感じる。

○吉田委員

中間支援というのは、行政の手の届かないところを支援することだと思う。先ほどから話がでていますが、助成金などは単年度や単発なものも多く、団体としては継続が難しい。継続して事業を続けることができる支援をお願いしたい。自治振興交付金などについても自由度のある使い方などをお願いしたい。

○遠藤副委員長

中間支援については、自身の活動を通して、直接支援を受けてみて実感することも多いと思う。そのきっかけがないと身近なものにはならないのが現状だと思う。

長年携わっているなかで感じることは、中間支援というのは「人」が一番。「人」がネットワークをつくる。

○中川委員長

甲賀市では、現在「まる一む」が中間支援という位置づけで運営を行っている。かつては社会福祉協議会に運営を任せていたが、現在は直営で運営をしている状況であるということです。副委員長から「人」次第であるというご発言もありましたが、やはり人的なスキルアップした人材を常設的に確保するには、直営が望ましいのかというところはあると思います。人事異動があるので、行政職員では難しいと思います。例えば、行政が主体となり外郭団体として、社団法人や財団法人などつくることもあるが、専門的な人材を外部に長期継続的に担保する制度であるという考え方があります。本日は、「人材」「地縁型とアソシエーション型が融合できるような支援のあり方」がキーワードとして、でてきたのかと思います。次回以降は、自分の団体としてこんな支援をしてほしい、こんな支援が必要ではないかという議論に進んでいきたいと思います。中間支援にかかる将来の方向性についても、この委員会で考えていただきたいと思います。

(3) 甲賀市まちづくり基本条例の検証について (案)

○中川委員長

(3) 甲賀市まちづくり基本条例の検証について事務局から説明を求めます。

○事務局

議事録案(資料3・4・5)に基づき説明。

○中川委員長

次回以降に条例の修正等について検討に進むという方向で、今回の委員会では、条例に関する理解を深めるということになると思います。今までの資料の説明に関して何かご意見・質問等はありませんか。

○辻本委員

日々の区・自治会活動、自治振興会活動や社協など様々な活動が包括されてまちづくりがかたちになってきているとは思いますが、まちづくり基本条例については包括されすぎではないかとの印象がある。総合行政としてやるべき事はどこまで、市民としてまちづくりの中で担うべきものがどの程度かの比率を示したものがあれば、市民にとってわかりやすいのではないかと。

○事務局

他市の総合計画などを見ていると、ここまでの取組は行政でここまでは市民、事業者など分けていることもある。甲賀市の場合はそこまで至っていないのが現状。将来の見直しにおいては、取組のなかでしっかり議論を行い、理解のもとでここからが行政、ここからは自治振興会などの考え方も必要と認識している。

○吉田委員

市民の定義についてはかなり広い定義になっている。見直しにあたってはこれらの認識が浸透しているのか次回以降教えてほしい。

○事務局

定義を含め、まちづくり基本条例にかかる周知についてはしっかり出来ていなかったという反省はある。今の状況をしっかりと調査することは必要と考えている。手法については、アンケートなのか市民意識調査なのかは今後の検討によるところ。次回以降示していきたいと考えている

○橋本委員

多文化共生にかかる条文で国籍等という表現があるが、LGBTQ+や障がい者の活躍含めて共生社会の実現として次条文に続いていくと思われるので、国籍等という表現は修正が必要ではないかと思う。

○中川委員長

まちづくり基本条例については、中長期的な議論が必要と思われます。先ほどの吉田委員の意見にもありました市民の定義については、全国共通で議論されている。法律という秩序と条例という秩序を混然しないということ。国の最高規範は憲法であり、自治体における最高規範という意味での条例であるということ。ただ、忘れていけないのは、2000年4月以降、国と地方公共団体は対等な関係となっているということ。だからこそ自治基本条例が必要であるということ。甲賀市では、自治振興会と区・自治会を条文に示しており、地域振興会等について示しているのは、全国でも1割～2割。甲賀市は非常に大切にしているということ。今後は、協働という考えが市民に浸透しているかについて検討してはどうかと思います。

続いて、(4) その他として次回開催会議について事務局から説明を求めます。

○事務局

第2回の会議については9月ごろに開催を予定しています。日程調整については、改めて通知させていただきます。

閉会